

令和元年度第 1 0 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和元年 9 月 1 1 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 事務棟 8 階	8 0 1 会議室

第10回定例会議事日程

- 1 日 時 令和元年9月11日(水)午前9時30分
 - 2 場 所 八王子市役所 事務棟8階 801会議室
 - 3 協議事項
 - ・市立第二小学校・第四中学校改築事業について (学校教育政策課)
 - ・市立小学校における複式学級への対応について (学校教育政策課)
 - 4 報告事項
 - ・令和元年度(2019年度)夏季休業中における部活動の関東・全国大会出場結果について (指導課)
 - ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
 - ・「いのちを考える日」の取組について (指導課)
 - ・平成30年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について (生涯学習政策課)
 - ・「夏休み図書館へ行こう!」の実施結果について (図書館部)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩千子
委 員	笠 原 麻 里
委 員	伊 東 哲

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一

教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	高 橋 健 司
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	山 田 光
指 導 課 長	大 日 向 由 紀 子
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	小 山 等
歴 史 文 化 構 想 担 当 課 長	平 塚 裕 之
生 涯 学 習 政 策 課 長	安 達 和 之
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	清 水 秀 樹
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
文 化 財 課 長	菅 野 匡 彦
こ ど も 科 学 館 長	遠 藤 讓 一
図 書 館 部 長	佐 藤 宏
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生 涯 学 習 セ ン タ ー 図 書 館 長	新 納 泰 隆
南 大 沢 図 書 館 長	中 村 東 洋 治
川 口 図 書 館 長	成 田 俊 雄
指 導 課 指 導 主 事	鈴 木 崇 央
学 校 教 育 政 策 課 主 査	持 田 勝
指 導 課 主 査	金 子 江 理 子
指 導 課 指 導 主 事	志 村 亮 介
生 涯 学 習 政 策 課 主 査	塩 澤 宏 幸
南 大 沢 図 書 館 主 査	鈴 木 仁

教 育 総 務 課 主 査

長 井 優 治

教 育 総 務 課 主 事

小 山 ち は る

教 育 総 務 課 主 事

池 上 光

教 育 総 務 課 嘱 託 員

古 瀬 村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和元年度第10回定例会を開会いたします。

本日は、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても照明の一部消灯や職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、笠原麻里委員を指名いたします。よろしくようお願いいたします。

本日の議事でございますが、報告事項、市立中学校生徒に係る事故への対応状況については、審議内容が個人情報に及ぶため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

協議事項となります。市立第二小学校・第四中学校改築事業についてを議題に供します。

本件について、学校教育政策課から御説明を願います。

橋本学校教育政策課長 第二小学校・第四中学校の改築事業につきましては平成30年度に予算を計上し、これまで取り組んできているところでございます。このほど改築検討委員会の開会に至ったところでありまして、これまでの経過につきまして教育委員会として情報共有を図るとともに、今後、改築事業の基本構想・基本計画策定に向けて、改築事業の基本的な考え方について御説明させていただき、御意見をいただきたく協議させていただくものでございます。詳細につきましては、持田主査から御説明させていただきます。

持田学校教育政策課主査 それでは、説明いたします。まず資料を御覧ください。

1、経過・趣旨でございます。第二小学校は、市内で最も古い校舎でございますし

て、平成19年以降、地元各町会から建替えに関する要望書が提出されています。昨年2月からは関係町会や学校運営協議会に対して、説明会を開催し、義務教育学校である品川区立荏原平塚学園に町会の方々と視察を行っているところでございます。

今年度は、第二小学校及び第四中学校の建物老朽化等調査に着手し、7月以降、第五小学校及び第二小学校で保護者説明会を開催し、また8月23日には第1回目の改築検討委員会の開催に至ったところでございます。本日は、今年度予定している第二小学校・第四中学校改築事業の基本構想・基本計画策定にあたりまして、改築事業の基本的な考え方について御協議いただければというふうに思っております。

それでは、続きまして2の検討体制でございます。第二小学校・第四中学校関係者、学区域が第四中学校と重なる第五小学校関係者、町会・自治会の代表者、市及び教育委員会職員の合計60名で構成します改築検討委員会で検討を進めてまいります。

(2)の進め方でございますが、その下でございます、ア、義務教育学校への移行を見据えた教育課程等に関する事、イ、校舎等施設整備に関する事、ウ、第二小学校の跡地利活用に関する事、エ、学区域の再編、安全対策、その他の課題に関する事の4つの分科会に分かれまして、それぞれ検討、主な方向性を整理してまいります。

続きまして、3、基本的な考え方でございます。これから説明いたします4点を基本として、改築検討委員会等において意見を聴取し、基本構想・基本計画の策定を進めるものでございます。

1点目は、「現在の第四中学校の敷地に、新たに小中一体型校舎を建設」でございます。本市の公共施設等総合管理計画に基づきまして、現在の第四中学校の敷地に新たに小中一体型校舎を建設し、学校施設の複合化、多機能化を図ります。

ただし、第四中学校の敷地は狭く、他の制約も想定されるため、学校としての機能を優先し、創意工夫により利用が可能なスペースについて、複合化、多機能化を検討してまいります。

2点目は、「新たな学校は義務教育学校として設置」です。小中一体型校舎を建設することを契機としまして、第二小学校及び第四中学校を廃止し、心身の発達に

応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とした義務教育学校を新たに設置するものでございます。

なお、今後の学校再編におきまして、小中一体型校舎を新たに建設する場合は、本件と同様に義務教育学校とすることを基本といたします。

3点目は、「現在の通学区域を再編」でございます。下の図は、本件の対象エリアを示すものでございます。通学区域を第二小学校は青、第五小学校は緑、第四中学校は赤の線で示しております。御覧のとおり、小学校と中学校の通学区域の整合がとれていないといった状況となっているところです。現在の第二小学校、第四中学校及び第五小学校の通学区域を再編成し、9年間の連続した学びの環境という観点から、義務教育学校としての新たな通学区域の指定に向けて調整を図ってまいります。

4点目は、「第二小学校跡地を活用」です。第二小学校の跡地については、学校や地域の要望・意見を整理し、実現可能な利活用の方向性を検討してまいります。

最後に、4、今後のスケジュールでございます。今年度中に基本構想・基本計画を策定し、令和5年度中の供用開始を目指して取り組んでまいります。

説明は以上です。

安間教育長 只今、学校教育政策課からの説明は終わりました。

まず、今の説明内容とお手元の資料に関して、御質疑をいただきたいと思いますが、何かございでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。我々教育委員が改築に関して、例えば、設計上の基本コンセプトでもう少しお話をさせていただいてもいいのか、要望にはなるのですけれども、そういったレイアウトなどについても意見を言ってもいいのかどうか。

安間教育長 そういう意見をいただく時期も含めていかがですか。

松土施設管理課長 現在、設計業者に入っただきまして、基本構想・基本計画を作成している最中でございますので、来年3月までという時限の中で、教育委員の皆様方のそういった御意見というのは、これから進めていく改築検討委員会とあわせて、当然、参考意見としていただきたいと思っております。

安間教育長 いずみの森の時も、教育委員の意見等を取り入れて、変えられるところ

は多少変えていただきましたよね。

松土施設管理課長 今、お話がありましたように、タイミング、タイミングでやはり御報告のほうをさせていただきましたので、当然、入れ込めるものは入れ込ませていただいて、あるいは検討させていただくものは検討させていただくと、そのような対応をとらせていただきましたので、今回もある意味、同様の考え方ということで問題ないかと思います。

安間教育長 どうぞお気づきのことがあれば。

村松委員 ありがとうございます。四中さんのほうを、小中一体の校舎なるということで、建設されるというのですけれども、一体型の校舎を建てて、道も狭いですし、大丈夫なのか心配です。また、通学区域の再編というのは、早目に決めてあげて、皆様に周知徹底していただきたいのですけれども、大体スケジュール的にどのくらい出てくるものなのですか。

山田教育支援課長 まず、学区域優先で、その人数によって校舎のほうの大きさ等も出てくるかと思いますので、一番最初に決めなくてはいけないのかなと思っております。

村松委員 ありがとうございます。そうですね。やっぱり区域をその人数割りですか、先にそちらのほうが優先だと思います。

それで、今、答えられる範囲で結構なのですけれども、いずみの森のように、例えば、学童保育所、そういう施設というのも、これからの話し合いだとはもちろん思っていますが、そういう設備も検討中なのかどうかちょっと教えてください。

松土施設管理課長 複合化というものを、これから学校を改築するに当たっては、ある意味特化して考えていかななくてはというのもありますので、今、お話がありましたように、学童保育所という部分は、1つの選択肢として入ってくるものもあると思います。

ただ、先ほどからお話が出ていますように、第四中学校自体もそれほど面積が広くないというか、土地が狭隘という部分もありますので、入れ込めるものというのは、やはりいずみの森ほどそんなに色々なものをというのは、これからの検討にはなるとは思いますけれども、なかなか難しい部分があるのかなと考えております。

安間教育長 他にございましょうか。

それでは、次に御質問が出るようでしたら、そこで戻っていただいて、ここから教育委員の中での協議に入りたいと思います。

それでは、本件についての御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員　新しく校舎を改築する部分、そういう機会もないので、やはり学校というもののこれまでの考え方は少し改革してもらおうと。私は、やはり、図書室の位置というのがすごく重要で、大体どこの学校も図書室というのは、例えば、4階の一番奥とか、何かすごいところにあるのですけれども、これから図書室は、やはり知的空間で非常に重要な、学校にとって子どもたちの知育を培う非常に重要な空間であるので、本来であったら職員室の隣とか、そういったところに図書室とメディアセンターが置かれて、そこを小学校・中学校で共用していくとか、そういうような設計ができないのかなと思います。

また、複合施設ということで考えるのだったら、例えば、そこに地域の方が入って来られて、例えば、地域の方も利用できるような形で、市民の方もそこで学ぶ、子どもたちもそこで学ぶ、そういう姿を子どもたちと、それから地域の方が一緒になって学べるようなそういう空間を作っていく、そのような空間って、図書室は、1階とか2階とか、図書室、職員室が近いこと。学校の中で一番重要なスペースにしていくと、そういうように設定が今からできるのであれば、せっかくの機会を捉えて、八王子市はそういう学校で考えていくと、そんなことをちょっと考えてはいるのです。また御意見いただければと思います。

安間教育長　ありがとうございます。確かにそうですよね。地域開放というのがこれから前提となってくるわけですから。

他に御意見はございますか。

柴田委員　これから新校舎の設計をするにあたりましての要望なのですけれども、ぜひ、校庭については、小学生と中学生が混在して、さまざまなスポーツ活動をしたり、豪快に遊ぶというようなことは危険ですので、しっかりと、例えば、放課後に、近くに学童保育所が設置されるならば、学童のお子さんが放課後校庭で安全に遊べるように、中学生の部活動をやるスペースをしっかりと確保するとか、そういった工夫をぜひしていただきたいなというふうに思います。

それから、改築検討委員会での議論がこれからどう行われるのかというところは

ちょっと不透明なのですが、計60名の方で構成される改築検討委員会ということですので、60名の方が一堂に会しての議論というのはなかなか難しいと思いますので、ここに加わる方のさまざまな視点もれなく全員で把握できるような、共通理解となるような仕組みというのを検討委員会のやり方として作っていただきたいなというふうに要望します。

安間教育長 委員会の進め方に関する要望でいいですか。事務局から何かありますか。

松土施設管理課長 今回、改築検討委員会が、今、お話が出ましたけれども、60名で予定をしております。当然、一堂に会してやる会も、第1回目がそうでしたが、やはり人数も多いということで皆様方の考え方、思い、そういったものがつたわらない部分もあるという可能性も高いというところで、今回初めてですけれども、4つの分科会に分けて、それぞれで検討していくと。義務教育、学校施設整備、二小の跡地、学区域、そちらに分かれて、それぞれ御意見を出していただいて、またその中で選抜して代表者の方で方向性を導いていくと、そういったやり方を実施してまいります。

安間教育長 他に委員から御意見はございませんか。

笠原委員 伺っていると、四中の場所は比較的狭いという、そんな広くはないというお話のようなのですが、二小の跡地というのは、そうすると活用というのが、例えば、敷地として、学校の外に何かがあった時に、そこに体育館があったらそこを学校の活動として使える、グラウンドがそこにあったら通って使えるような場所なのかということが1つ伺いたいことと、あと、こういうことは多分これから相談されるかもしれませんが、敷地を売ってそのとなりを広げるみたいなこととか、そういうことは可能性としてはあるのでしょうか。もう無理なのでしょうか。

松土施設管理課長 二小の跡地につきましては、まずは分科会の中でしっかりと協議を重ねていく部分になっております。今、お話がありましたように、四中も必ずしも広いというわけではないというところで、二小の跡地という部分も、地域の方々との調整の中で、ある意味そちらを第二グラウンド的に使うとか、例えばそういったところの部分も対応できないかというのはこれから調整させていただく案件かなと思っております。

あと、跡地の部分を一部新たに購入する、そういうお話ですか。

笠原委員 恐縮です。二小の跡地を売ったらお金ができるから、そのお金で四中のグラウンド周りの土地を買おうと、そういうような感じです。

松土施設管理課長 ちょっとその意見というのは考えていなかったのですが、ただ、第二小学校は、実際に四分の1が今借地ということで借りている部分もあります。だからむしろ我々としては、そちらの部分を今後どうしていくのかというのが1つの課題かなと考えていましたので、そこも含めた中で、今の御意見という部分については考えていきたいと思っています。

安間教育長 他にございますか。

村松委員 これから検討委員会で、色々とお話が出ると思います。いずみの森のほうもまだ開校しておりませんが、随分長く皆様と協議をして、色々な知識ですとか、色々なものが残っているところなのです。それを生かしながら学童とか、保育も入れていかなければいけないと思うのですが、いずみの森でも色々ありましたけれども、動線ですよ、動線を気を付けて検討委員会の皆様も協議していただきたい。

さっき柴田委員もおっしゃっていましたが、やはりどうしても中学校、小学校、学童、保育園というのが併設されるということ、ごった返しになると思うんです。導線確保、それをちょっと気を付けていただいて、あと、工事ですよ、やはりそのあたりを徹底して気を付けていただきたい。事故があつてからでは遅いので、大きい車が通ると思います。その辺を私は心配しているので、検討委員会のほうに、伝えていただけるといいのですけれども。

松土施設管理課長 今、導線のお話が出ましたが、当然、小学校1年生から中学校3年生というところで、体格の違う子どもたちがそれぞれに活動のラインも変わってきますので、いずみの森のほうも十分参考にしながら二小・四中も対応はしていきたいと思っています。

工事につきましては、当然、我々は安全・安心の確保ということで、絶対にそういった事故があつてはならないと考えておりますので、そちらはしっかりと万全な体制で取り組んでまいりたいと思います。

安間教育長 よろしゅうございますか。

他に御意見はございますか。

笠原委員 計画については、現在どれぐらいのところまで地域に周知されているかということなのですけれども、令和5年度ということになっているので、5年間というのはあつという間だと思ふのですけれども。

要するに、こういうふうに通学区域の再編ですとか、学区が変われば通う学校が変わるということになるし、それから二小・四中がそういう学校になるということを知っている地域の人たちはもう知っていて、そういうことになるんだというつもりで動いているのであればいいのですけれども、どのぐらいのところか分かっていのでしょうか。

松土施設管理課長 地域の方々、あと学校、PTAもそうですけれども、今回こちらの4つの分科会で説明させていただくこの部分については、一応、合意形成のほうはさせていただいたという中で進めてまいります。

ただ、やはり昨年度から取り組んでいるわけですけれども、そちらの合意形成に正直時間をいただきましたので、現在スケジュール的には令和5年度中というところで、目指しているところですが、なかなかそちらのスケジュールというのは予定どおりいくかどうかというのは何とも言えない部分はございます。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

協議事項であるこの基本的な考え方4点、これを前提とした具体的な御意見も協議が進んでいますが、この基本方針については、ここで教育委員会として合意しておく必要があるかなと思います。私のほうからちょっと1点、意見を述べさせていただきますと、(2)の新たな学校は義務教育学校として設置という方針なのですが、これまで、さまざまところで義務教育学校の意義だとか、メリットだとかそういったことも話をする時に、教育内容であるとか、そういう具体的な事象でずっと説明をしておられた。それは、それで良いのですが、今回、ここで新たな学校は義務教育学校として設置していくことが今後の方針という以上は、もうちょっと一段階上のビジョンをしっかりと確立をしていただきたいと思います。

私は、常々義務教育としての責務という話を色々な場面でしておりますけれども、よくよく考えてみれば、今の制度の小学校、中学校というのは、歴史的に振り返ってみると、私の父の世代よりももっと前ですか、小学校しか出ていないという、そういう義務教育体制だったわけです。そういう時代の切れ目である小学校、中学校

を、制度として今もずっと続けているのだけれども、もう時代が変わって少子化のこの時代になった時に、地域の子は地域で育てるといったらやはり義務教育といわれている以上、15歳までをずっと一貫して見なくてはいけないでしょう、その地域で。だから、現行の小学校、中学校が、別の学校に分かれた体制というのは、地域の子どもを育てるという意味ではもう時代にはふさわしくないのではないかと。だから小中一貫教育をずっと八王子市は進めている。そして、条件の整っているところは義務教育学校なのだという、そういう大きなビジョンを持って、各方面への説明等はしていただきたい。

この学校再編において小中一体型校舎を新たに建設する場合はとか、こういう技術的な話をしていくのではなくて、小学生、中学生と枠組みは制度上あるのかもしれないけれども、15歳の義務教育が終わるまで、地域で一体になって育てていくのだという、その大きな理念を八王子市の今後の百年の教育体系としてアピールをしていくと。もしくは周知をする、理解をしていただく、そのような立場をぜひ取っていただきたいと思います。

義務教育学校の効果があるのかなのかという末梢的な、末梢と言ったら変ですけども、逆にそのところで議論をして、まだ検証ができていないのではないかと、どうのこうのという議論は、私は、それはもう先進事例なんて幾らでもあるわけですから、それはもうできていると考えており、それよりむしろ八王子市として、市のある一定の地域にいる子どもたちをどうやって町が育てていくのか。そういう大きなビジョンをぜひ確立して、この方針をせっかく4つ決めた以上、説明していく、そんな事業の体制を取っていただきたいということが大きな1点です。

もう1つ。その理念をもった以上、この次、二小・四中の次に、そうやって地域で子どもたちを育てるといふ、再編させなければいけない場所というのはどこなのか。そしてその準備はどうなのかというのを、令和5年に開始になりますので検討委員会を立ちあげましょうという話ではなくて、これまで断続的にと書かれていたけれども、断続的な話し合いをしていくのならば、ぜひ、並行して話を進めていって、今後のスケジュールについては、二小・四中の話だけではなくて、八王子市の学校再編、義務教育学校の推進、そういった観点に基づいて並行して継続的に次の場所、次の場所というふうにつながれるようにそんな手だてを取っていただきたい

いと思います。それが私からの意見です。

1点目のほうが大きいので、ぜひ、事務局のほうでもう一度、義務教育学校というものは、どういうもので、八王子市が目指す教育というものはどういうものなのか、どんな義務教育をやっていくのか、大きなビジョンをぜひ部課長で議論して確立をしていただきたいというふうに思います。

よろしゅうございましょうか。

それでは、他に御意見もないようでございますので、以上の協議を踏まえて、事務を進めていただきたいというふうに思います。

安間教育長 それでは、続きまして、市立小学校における複式学級への対応についてを議題に供します。

本件について、学校教育政策課から御説明を願います。

橋本学校教育政策課長 それでは、市立小学校における複式学級への対応について協議をお願いいたします。

趣旨のところにも記載してございますけれども、少子化による学校の小規模化が進む中、来年度から本市でも、市立小学校の一部において複式学級を編制する見通しとなってしまったために、その対応について協議させていただくものでございます。詳細につきましては、持田主査から御説明いたします。

持田学校教育政策課主査 それでは、御説明いたします。資料を御覧ください。2、東京都公立小学校の学級編制基準について説明させていただきます。学級編制の区分の2行目でございます、連続する2つの学年の児童で編制する学級、こちらがいわゆる複式学級でございます。児童数を10人と定めております。表の下、米印でございますけれども、ただし、1つの学年の児童が6人以上の場合、また第1学年と第6学年は複式学級にしないということになっています。

次にその下の3、教職員定数でございますけれども、「平成31年度東京都公立小学校教職員定数配当方針」で学級数ごとに定められた教職員数を示した表でございます。一番左の列は、学級数でございます。一番右の列が教職員数でございます。

全学年が単学級の場合、こちらは学級数が6でございますので、教職員数は12

名となります。仮に、複式学級を一学級編制した場合については、学級数が5となりますので、教職員数は10名となります。複式学級を1つ編制すると教職員が2名の減となりまして、学校運営に支障を来すおそれがあるというところでございます。

次に、資料裏面でございます。4、学校運営上の課題と児童・生徒に与える影響でございますが、こちら文部科学省が平成27年1月に示しました「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」から抜粋をしているものでございます。

(1)でございますが、複式学級となる場合の課題ですけれども、教員に特別な指導技術が求められる。複数学年分、複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい。実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じるなどが挙げられております。

また、(2)教職員数が少なくなることによる課題でございますけれども、教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある。チーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となるなどが挙げられています。

(3)は、これら学校運営上の課題が児童生徒に与える影響でございますけれども、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくい、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。進学等の際に、大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい点などが挙げられております。

複式学級を編制すること、教職員が少なくなることにより、子どもたちに影響が少なからずあることを踏まえまして、最後に5、対応でございます。今後はこの対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

(1)でございますけれども、本市の市立小学校においては、複式学級を編制しないことを基本とし、複式学級を編制する見通しとなった場合は、速やかに近隣校との統合に向け、学校運営協議会や保護者、地域住民等との合意形成を図ってまい

ります。

(2)でございます。やむを得ず複式学級となった場合も、短期間、原則1年間で考えているところですが、その期間での解消を目指し、近隣校との統合に向け、学校運営協議会等との合意形成を図ってまいります。

説明は以上でございます。

橋本学校教育政策課長 私の方から補足説明をさせていただきます。

このほど発表されました学校基本調査の速報値によりますと、東京都内において、複式学級は5学級編制されております。この5学級の内容について東京都教育庁のほうに確認したところ、全て島しょ部とのことであります。

以上です。

安間教育長 只今、説明が終わりました。

まず、今の説明と本資料に関する御質問等があればお願いしたいのですけれども。

村松委員 この内容云々というより、趣旨でその対応について協議するというふうに書かれています。この内容が、東京都の定数配当方針と文科省のほうの適正配置等に関する手引より抜粋ばかりで、どこの地区なのか、どこの学校なのかとか、よく分からなくて、内容が何を表記しているのか私は分からないので、もうちょっと詳しく書いていただきたいのですけれども。そういう地区とか何かそういうのは、教えていただけるのですか。

安間教育長 今回の協議の趣旨というのは、こういう対応方針でという、そういう趣旨なのですか。そこをもう一度確認してください。

橋本学校教育政策課長 具体的な地域、校名は掲げてはおりませんが、現時点での小学校1年生、2年生、この状況を見ますと、それがそのまま2年生、3年生に上がった時に、転入等々がない場合に複式学級になるのが現実というような学校が既に存在しておるとともに、先ほど申し上げたとおり、選択制の結果ということも踏まえて、本市で複式学級を編成する見通しとなってしまったために、それに対して5の対応というところ、今後こういう方針で臨んでいくということの考え方について御意見をいただきたい、そういう趣旨でございます。

村松委員 つまりどこかのA小学校の問題が起こったからそれを議論しましょう、どうしましょうという話ではなく、こういうようなことが起こった場合には、こうい

う対応方針でという、行動方針を教育委員会で協議をしてもらいたい、そういうことですか。

橋本学校教育政策課長 そのとおりでございます。

安間教育長 他に御質問はございますか。

笠原委員 ここで議論される材料として考えればありがたいのですが、4の学校運営上の課題と児童・生徒に与える影響というところに、かなりひどいことじゃないのですけれども、島しょ部で少数校ながらやっているところが都内にはあるということですし、複式学級で頑張っている児童・生徒がいるということでしょうから、そこでやっていて何かこんなことでこんなにいいこともあるみたいなことはないのかどうか、お聞きしたいのですけれども。

橋本学校教育政策課長 ここには確かに複式学級の課題ばかり書いて抜粋してしまっているのですけれども、5の対応の(1)の最初のところに書かせていただきましたけれども、へき地や離島など他の手法によって、学校の適正規模を維持することが困難な場合、そのための制度だと私は理解をしております。つまり、先ほども申し上げたとおり、学校基本調査の速報値では、都内で5学級ということで、それを確認したところ全て島しょ部ということであります。確かに島しょ部の場合は、その島内に学校が1つしか存在しなければ、それはそれ以上の学校の適正規模を維持するというのは困難なわけなので、そういった理由のためにこの制度があるのかなということで、八王子市内であれば、近隣校との統合ということが考えられますので、そういった形で、別の形で学校の適正規模を維持するという考え方で、本市としては臨んでいきたいなという考え方でございます。

伊東委員 質問なのですけれども、今のお話のとおりですね。やはり、離島とかそういったところでやっているのですけれども、八王子市で、やはり複式をするというのは無理があると思います。どうしても。その場合、学級減になる、教員が2名減になると、1学級が5学級になった場合に、加配措置で在籍数が少なくても、学級を維持するというように都教委に要求できないのかどうなのか。あるいは加配要求をするということで、複式にしないで学級は定数が、在籍数が少なくても維持できないのか、そのあたりについては解釈としてはどうなのでしょう。何が何でも複式にしないではいけないというふうにしてしまうのがどうなのだろうと。

溝部教職員課長　こちらの東京都の仕組みの中では、こちら3番に定数配当方針があるように、これの例外についてはないと、一応聞いたことはあるのですが、そのような回答をいただいているところでございます。

伊東委員　もちろん、そうなのでしょうけれども、八王子市として、色々な理由をつけて要求をしていくという、無理なのかもしれませんが、ある学年だけ複式にしないからほかの学校と統合というような、学年だけの問題ではないと思いますけれども。ですので、そういうような少し交渉をすること、あるいは、それでだめならばその学校だけ加配するとか、そういう形にはできないのでしょうか。その辺の今の制度では無理なのですが、具体例がないということで、今後の対応ということであれば、交渉するというのも対応の中に入れられないのかどうかをちょっと確認したい。

斉藤指導担当部長　一般例としての議論ですので、非常に難しいところもあるのですが、対応としては、当然そういうことを要望というのはあり得るのかなと考えていますけれども、今、原則を話すというところで考えるのであれば、やはりそのあたりが、できないことを想定しておかなければいけないかなというふうに考えておりますので、このような形で行くと考えております。

安間教育長　他に御質問等ありますか。

柴田委員　資料の裏面の対応のところ、原則として複式学級を編制しないことを基本とするというところは賛成です。

対応の(2)の部分ですが、例えば、1年間で複式学級がやむを得ず出てしまった場合ですが、近隣校との統合に向けて動くということなのですが、その場合に、例えば、小学校区が広がってしまった時に、子どもの通学に関する安全性とか利便性といった部分で各家庭に負担がかからないとか、何かそういったところに対する対応策というようなところは、5番の対応を練るに当たって、想定されているのかということをお聞きしたいのですが、お願いいたします。

橋本学校教育政策課長　確かに小学校の通学区域が広がることによる安全という意味では、もう既に美山小学校区の中学生在が川口中に通うに当たって、スクールバスを走らせているように、路線バス等の手だてがなければスクールバスも走らせるですとか、あるいは路線バスがある区域については、それに対する助成ですとか、

そういった形でも負担軽減という制度はもう既にございますので、そういった対応法を個別に考えていくということになるかと思います。

安間教育長 他に御質疑、御質問等ございますか。

ないようですので、ここから協議に入りたいと思います。

各委員から御意見をいただきたいと思います。

ちょっと私、先に言わせていただいてもいいですか。事務局の皆さん、各委員さんが見ているのは子どもですよ。子どもたちのことを本当にイメージした御発言だったのではないですか。だから何というのか、今後の対応の(1)にしても、複式学級を編制する見通しとなった場合は、速やかに、要するに事が起こってからの対策で、今、問題が起こってしまったからどうしますかという、そういう話なのですよ。では、島しょの子たちはという話もありましたし、この前の議論と同じで、本市の義務教育はどういうふうにするのだという、そのビジョンをやはり改めてこういうふうに必要なものだろうと。確立しなくてはいけないのだろうというふうに思います。

へき地や離島などの島しょでは、地域の子どもたちは地域で育てるのだから船に乗らせて毎日通うわけにいかないし、合宿させるわけにいかないから、だからある九州のほうでは、1人しかいないけれども学校をやっていますよね。あれはあの1人の子がこの町の漁師さんなのかな、だからずっと学校を継続しているという町の村のビジョンではないですか。希望ではないですか。だから頑張るのだと。もし、八王子市もそういう背景があるのだとするならば、例えば、伊東委員がおっしゃったように、学級の規模はそういうふうに分けられているから複式になるのかもしれないけれども、学習内容に対する補助は、そのビジョンがちゃんとあるなら市独自でやったっていい。そういう意味で言うと、この対応策というのは、そのビジョンに則して予想がされている場合には、前もってこういうことが起こらないように手を打ちますという対策ならば分かるのだけれども、何か事が起こってから、こういうふうだからこの状態を何とかしましょうという、目先の話のように、それが何か温かみがなかったというふうに感じたのです。

だから、これ結局、説明の仕方もあると思うのですがけれども、先ほどの話と同じで、本市としてその地域に住む義務教育の子どもたちにどんな教育をしていくのか

という、その大きなビジョンを作りましょうよ。それに則してやった場合には、こういうような指導になっていきますよと。

だけれども、そこに至るまでの議論の過程がこうなったからこうしますというような、何か対応策に聞こえてしまって、ぜひ、1回もう一度改めて本市の義務教育のビジョンというものを前提とした説明が先ほどの複合施設の問題、義務教育学校の設立の問題もひっくるめて、事象が発生してからだご説明のような方針で答えていかなければならないのだろうけれども、根本的な理論構築をぜひ事務局のほうでしていただきたい。私から意見を言ってしまいましたけれども。

ただ、現実に複式学級が起こった場合には、その子どもたちに不利益を出さないように何とか短期間フォローを全力でするのだと、その方針は大事なことだし、複式学級の状況をなるべく早く解決してあげたいというのは、この方針どおりで私は間違いないとは思いますが、そこに至るまでの手の打ち方はある。本市の場合は、そんなことはないのでしょうけれども、どうしても通えないような場所があって、なおかつその地域にとってそこが一番核となる地域の学校なのだとするのならば、私が先ほど言ったように、八王子市内にだって、たった1人しか子どもがいなくて、その町の中心として、その学校を何らかの色々な手だてを打って、維持していくという場合もあったっていいと思います。想像しづらいですけども、やはりあくまでも大元のビジョンの問題なのではないかなという気がいたしました。

先に言ってしまいすみません。他の委員の方で、御意見はございますか。

村松委員　子どもたちの可能性って無限大ですよ。そうしたら子どものために、どういうふうにするかを探りながら子どもたちにどういう教育をやっていけるのか。というのは、色々な手法があると思うのです。こちらのほうで抜粋を読んでいるんですけども、さっき笠原委員もおっしゃっていましたが、何かデメリットばかりで何か怖いんです、これを見ていると。それでいて、私が前に山梨のとある教育委員さんと仲よくさせてもらっていて、その全校で16人しかいない学校について視察というか遊びに行かせていただいたことがあるんですけども、こういうところもいいなと思いながら見ていたのを3年前ですけども思い出しました。

まずは皆様がもっともっと色々なことを考えていただいて、可能性を探っていた

できればいいのではないかなというふうに思います。

また何か説明会とか、そういう時がきたら、こういう書き方はやめていただきたい。これだと保護者は納得しませんので。その辺を考慮してお願いします。

以上です。

伊東委員 先ほど安間教育長、あるいは村松委員からお話でしたが、私も同意見なのですけれども、やはり八王子市教育委員会として、八王子にお住まいの方々に教育内容の道というものを確固にすると。どの地域に住んでいらっしゃる方についても同じように教育水準を確保していかなければいけないという、そういう設置者としての義務があると思うのです。そうすると、やはり複式学級というのは相当レベルダウンせざるを得ないような指導になってしまう。ここに書かれてあるとおりです。だとしたら、複式という状況は回避すべきであると。それがやはり八王子市教育委員会として考えていかなければいけないところだと思います。安間教育長のおっしゃるとおりだと思います。

そうなった時に、例えば、この複式の制度とか、やはり離島とか過疎地とかそういったところを想定したものであって、こういった八王子市のように大規模なそれも正に多摩地区の中で一番の都市である中で、そういった学校を発生させるということはなんとしても回避していかなければいけないと。でしたら、さっき私が言ったようなことができないか。あるいは都教委がそんなことできないのだったらどこかの学校についている加配の人は一枚剥がしてそこに付けて、その学級は維持すると、そういうことをやってはいけないのかどうか、そういうような交渉をしていくべきではないかなというふうに思うのです。今の法令ではできないことであっても、新しい事態が発生しているのであれば、それにチャレンジするぐらい、そういったことをぜひ考えていただければよいのかなということはあると思います。

安間教育長 他に御意見はございますか。

笠原委員 私も今までの御意見と同様ですが、複式学級を原則として編制しないというところは賛成です。その上で、やはり子ども一人ひとりに自分は大事にされているのだということが伝わるような施策であるべきかなと思っています。

ですので、離島の子どもが自分のために学校が残っているというのは、それはもう自分のためにみんながやってくれているというのは分かりやすいことでしょうし、

一方で八王子の子は、伊東委員がおっしゃったように、学習には質というものがあって、それを保つために君はちょっと遠いけれどもバスに乗ってここの学校に行こうねとそういうふうに支えてもらえるのであれば、それはきちんと説明するべきことかもしれないので、子どもたち一人ひとりがそれを納得できるような形で進めていただけたらなと思います。

安間教育長 他に御意見はございませんか。よろしゅうございますか。

また改めて市民の方と話した時に、十分に説明ができたのでできないのというその議論については、やはり同じ資料を使っても、説明の仕方でも各委員のほうからお話があったように、八王子の子どもたちに対する義務教育がこういう理念でやっているのですよと。その中の1つの可能性として、こういうことが起きたら解消しなければならぬのです。この対応は、だから課題なのです。だからこういうふうに、今後していきますという、何か未来志向の説明の仕方だとか、そういう順番次第で、私同じ1枚の資料でも大分ニュアンスで変わってくるのだなとすごくまた改めて感じました。

先ほどの繰り返しになりますけれども、義務教育学校をずっとやっていきますよという方針にせよ、複合化していきますよというその方針にせよ、大元に本市の子どもたちが義務教育を終えて、育っていくためにはこういうことをやる。そのための課題の1つが例えばこれもそうだし、では、この間の時のこういう反対もあるし、だから我々はこうするのですというのが、何か大きな流れというか、ビジョンというのを持って説明していくと大分違うのではないかなと思います。

ただ、この対応方針について疑義があるなんて話は出ていませんから、やっぱり私は説明の仕方や子どもたちに対して具体的にどうしていくのか。その辺のビジョンが重要になってくるのではないかなというのが本日の協議ではないかなと思います。

以上の協議を踏まえて、事務を進めていただきたいというように思います。

安間教育長 それでは、続きまして報告事項となります。

指導課から2件続けて報告をお願いします。

大日向指導課長 令和元年度（2019年度）夏季休業中における部活動の関東・全

国大会出場結果について、御報告いたします。詳細につきましては、担当の金子主査より御報告いたします。

金子指導課主査 では、お配りしております資料に沿って御説明させていただきます。

定例会報告事項資料を御覧ください。

今回、御報告いたしますのは、夏季休業中に行われました部活動の関東大会、全国大会の出場と結果を報告するものでございます。

出場状況ですが、関東大会に出場した者は個人24名、5競技。競技としまして水泳、体操、卓球、バドミントン、陸上競技。団体は4チーム、3競技。競技はソフトテニス、バスケットボール、バドミントンです。

また全国大会に出場した者は、個人20名、5競技。少林寺拳法、水泳、体操、卓球、陸上競技。団体は3チーム、2競技。少林寺拳法、バスケットボールでございます。

詳しい結果につきましては、別紙一覧のとおりでございます。

表の左から、関東、全国の大会の区分、部活動名、種目、結果となっております。また、その部活動に部活動指導員、外部指導員が配置されているか、主たる活動が校外かどうかを記入しております。

競技によりましては、関東大会の成績が優秀でも、必ずしも全国大会に出場できない場合や、関東大会に出場せずに、全国大会に出場する場合もございます。これは基となる都大会の成績によって、その時点で関東大会への出場者、全国大会の出場者と分かれて出場する競技や、標準タイムを超えていないと上位大会に出場できない競技があるためでございます。

左の番号1から9の加住中学校の少林寺拳法部で申し上げますと、東京都中学校少林寺拳法大会兼全国中学生少林寺拳法大会代表選考会で全国大会への予選を突破したことにより、全国大会に出場しております。

この一覧のように、本年度も多くの本市の生徒が関東大会、全国大会に出場しております。競技によっては、顧問の教諭、部活動指導員、外部指導員などの指導により、学校内の部活動での活動で全国大会につながったケース、また、学校で活動することが難しい場合は、学校外での活動により、全国大会に出場するケースもございます。活動方法はさまざまでございますが、生徒の努力が実を結び関東大会、

全国大会に出場できたことは、大変すばらしいことだと思います。

教育委員会といたしましては、大会出場に係る交通費、宿泊費、大会参加費等の費用を生徒派遣費として補助しております。

また、今年度の表彰対象者として、年度末には御審議いただくことになるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今後も、部活動指導員や外部指導員の配置、生徒派遣費の補助といったことを通じ、部活動の充実を図ってまいります。

最後になりますが、資料左側の番号41番、42番は、夏季休業中ではございませんが、10月、11月に上位大会に出場することが決まっている部活動を記載しております。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課のほうからの報告は終わりました。

本件について、御質疑はありませんか。

笠原委員 今御報告をいただいた中に、費用面で補助をしていくことですが、その一方でほとんどの方の負担というのはある程度あるのかとは思うのですが、何パーセントぐらい、保護者が負担しなければいけない部分があるのかというのを伺いたいと思います。

金子指導課主査 生徒派遣費につきましては、要綱に基づいて支出をさせていただいております。ですので、大会に出場した全生徒さんが対象ではない場合がございますし、金額につきましても要綱上の定めによりお支払をしておりますので、必ずしも全額市のほうで補助ができていくという状況ではございません。

安間教育長 他に御質疑はございますか。よろしゅうございますか。

では、特に第一中学校は全国制覇2連覇ですからね。もしこれが高校野球とかでしたら大騒ぎですよ。何か、第一中の子たちに記念になるようなものをあげたいなと思っているのですが、事務局のほうでそういうことは何かお考えですか。

渡邊教育総務課長 只今、第一中学校のほうの部活動の責任者のほうと生徒たち、いわゆる大会で連覇をされた生徒たちの希望を募っているところでございまして、市教委のほうも横断幕ですとか、それから物品になろうかと思うのですが、

プレゼントしたいと考えておりました、それは来月、表敬訪問を予定されておりますので、その時に対応できればと思っております。

安間教育長 ぜひ、思い出に残るようなものをプレゼントしてあげられたらと思います。そうやって考えてみると、第一中の場合、3回目ですよ全国制覇が。前の子どもたちがなんかちょっとかわいそうになるのですが、そこら辺もちょっと考えてみてください。いずれにせよ、素晴らしい成果を上げていただいた子どもたちには本当、我々もねぎらいの言葉をかけてあげたいと思います。

それでは報告として承らせていただきます。

安間教育長 引き続き、指導課から報告をお願いします。

上野統括指導主事 いのちを考える日の取組について御報告させていただきます。詳細は担当の鈴木崇央指導主事から御説明いたします。

鈴木指導課指導主事 それでは配付いたしました資料に基づいて御説明いたします。報告事項資料を御覧ください。

八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会による報告書が8月5日に提出されました。報告書の中には、再発防止のための8つの提言が示され、その第8の提言には八王子市いのちを考える日を制定し、児童、生徒、教員、保護者、地域など、市民みんなでいじめ問題や不登校問題なども含めていのちをともに考える日にすると掲げています。

また、企画・運営に際しては、八王子市教育委員会が主体となり、いじめや不登校をテーマにしたシンポジウムを開催するなど、市民皆がいのちについて真摯に向かい合える日となるよう期待すると示されています。

報告書の提出を受けて、8月30日（金）に臨時の小・中校長連絡会を開き、今年度のいのちを考える日は、本市の全ての学校で夏季休業期間が終わり、教育活動が本格的に始まる9月2日（月）にすることとし、その日には市立小中学校共通の取組として、108校全校で朝会を実施し、校長講話の中で命について話すことと、教育長メッセージを読むことを指示しました。

また、9月2日（月）から9月13日（金）までを、いのちを考える期間として、各学年の教育活動の中で、子どもたちの命の大切さを考える取組を実施する

こととしました。

9月2日(月)の命を考える日に実施した例は、資料のとおりでございます。中には、臨時の全校朝会を実施し、校長から、「あなたの命はあなただけのものではない。あなたの喜ぶ姿をととても楽しみにしている人がいる」ということを子どもたちに伝えた学校もございます。

いのちを考える期間の取組につきましては、現時点では道徳科の授業において生命の尊さを扱い、いのちとは何か、なぜ命を大切にしなければいけないのかということを友達と話し合い、自分が今できることを記述する学習活動や、担任がいじめに関する本の読み聞かせを行い、今までの自分を振り返り、感想をノートに書いたり、いじめをなくすために自分にできることを考え、友達と伝え合う活動を行ったりしている学校もございます。

今後でございますが、来年度は命を考える日を制定し、教育課程にも位置付け、その取組については、各学校の創意工夫を生かしたものとし、また、内容については外部に公開するものとして、全校の取組を取りまとめたものは、市のホームページに公開して、広く市民が参観できるようにする予定でございます。

今回の報告書に記載された提言等を真摯に受けとめ、子どもたちの命を守るという強い思いを学校に伝え続けてまいります。

私からの報告は以上です。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。本件について、御質疑をお願いいたします。

伊東委員 質問というよりは意見を交えての話をさせていただきたいと思います。御説明ありがとうございました。調査報告書で提案されているこの命を考える日というのは、貴重なことでございますし、このことを踏まえて、教育委員会として真摯に取り組んでいく必要があるかなと思っております。その中で八王子市教委として、9月2日を設定し、最初9月2日から9月13日までの2週間を、命を考える期間とすると、このことも大切なことかなと思っております。

これ、ただ単に1日だけで単発的に終わりではなくて、一定期間唱えらる。さらに、各学校の創意工夫で来年以降、取組を学校のほうに委ねるという形になっている。このことに関しても、異論はないのですけれども、さらに加えて、やは

りこういうことをすると各学校の自主性とか独自性、主体性を損なう可能性もあるかもしれませんが、例えば、せっかく9月2日から9月13日という期間を設定されたのであれば、この期間で取り組む内容として、学校内なら市教育委員会として、例えば取り組む上で目安となるような教育課程に位置づけるのであれば、当然、それに対する基準と、ある意味での軌条を示すというのが設置者としての義務だと思いますので、例えば、総合的な学習の時間では、簡単に言えば教材開発であり、カリキュラム構成をどう考えていくかとか、そういったものを何らかの形で、例えば、小中学校の先生方を集めて検討委員会みたいなものを作って、やるところで、ちょっとまた、仕事が増えてきちゃうので申し訳ないですけれども、そういったものを1つ作るような御努力をされてはどうなのかなというふうに思います。やはり、この提言を形だけで受け取るのではなくて、市教委として本気で取り組んでいるんだということを、示すためのもそういったものを作っていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、ちょっと要望をお話しさせていただきました。

上野統括指導主事 貴重な御意見、御助言ありがとうございます。現在、各学校におきましては、いのちを考える日を踏まえまして、命を考える期間ということでの実施をしておりますので、各学校のほうから、指導主事からもありました報告が上がっておりますので、その内容を踏まえまして、各学校がどういうふうに取り組んでいきたいですとかそういうところも受けとめまして、市として何らかの方向性を出していきたいなというふうに考えております。

安間教育長 よろしゅうございますか。それでは他に御質疑ございませんか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。

先ほど、伊東委員がおっしゃっていましたが、いのちを考える日というのが単発の1日ではなくて、ある程度、2週間という期間でじっくりと、みんなで考えるという日を設定したということは、とても良いと思っています。

資料の1つ目の上の囲みのところに、命をともに考える日にするとあります。この「ともに」というのが、私はとても大切な要素だと思っていまして児童生徒が一人ひとり自分のことを考えるだけではなくて、みんなで考えていく。そして、児童生徒ではなくて、一部の教員だけでなく、教員全体に、それから保護者や地

域の方も巻き込んで、みんなで一緒に考えるという日というのがとても意味があると思いますので、ちょっと要望になるのですが、命を考える日というフレーズなのですが、命をともにという、やはり「ともに」というのを入れていただきたいなというふうに私は考えます。

そこで、9月2日の主な取組というところ、紹介をしていただいているのですが、もしつらいことがあったら周りの大人の誰でも良いので相談してほしいということを校長先生はおっしゃっていましたが、万が一何かつらいことがあって、周りの大人、誰も見当たらないというふうに、そういう状況にあるお子さんもいるのではないかと想定します。ですので、例えば、どういう人がいるのだよというような具体的なところまで示していただけると、本当に悩んでいるお子さんが、安易にSNSで相談をすとか、そういうことを避けるためにも具体策などもたくさんこの期間で示していただきたいなというふうに思いました。以上です。

上野統括指導主事 また貴重な御意見をありがとうございます。やはり子どもたちが色々考える中で、たくさん相談できる大人がいるというのはとても大切なことというふうに考えております。本市で昨年度から子どもたちが相談できる大人が1人以上いるようにということで調査も行っております。その中で各学校は丁寧に子どもたちに確認していただきまして、当初非常に多くの子どもたちが相談できる大人がいないという状況ではありましたが、今であればほぼ全校、全児童生徒が相談できる大人がいる状態となっております。

ただ、これで安心することなく、今後も命を大切にする日の取組を通して、学校家庭、あと青少対ですとか、その地域についてもこちらのほうでもお声掛けさせていただいておりますので、たくさんの目をもって子どもたちの成長を見守っていききたいなというふうに思っております。

安間教育長 他にございましょうか。

笠原委員 こういう週間を作って、2週間取り組むというのは本当に貴重なことだと思っております。子どもたちにとって、今後ともちゃんと概念というか、頭の中できちんと一回考えるということは、やはりとても大事なことだと思います。その中で、これからまた今回の結果を少し分析されるとおっしゃっていただいたので、

ぜひまたどんなリアクションや先生方の感触があったかということは伺いたいなと思います。しかし、こういう授業やこういう時間を持った時に、必ずあることの1つとして、命を大切にしなければなりません、まあそれはそうなのですから、そういう経験ではない環境に置かれてきた子どもも実はいるということ、すごくマイノリティかもしれないけれども、考えてあげないといけないという声も常にあるのです。例えば、身近に兄弟が何らかの形で死んでしまっているというような体験を持っている小学生中学生においては、大切にすることは分かっているけれども、だってもう死んでしまったよというのもあるし、それから、場合によってはそれが自死である場合もゼロではないのですよね。

そういうようなことが家族の中にあったりする子もいるということ、ちゃんと頭におきながら、可能なら学校の先生方がそういう可能性のあるお子さんがクラスにいるとか、うちの学校にはそういう生徒がこの中にいるよねということが分かっておられれば、もちろん、個別に御配慮いただきながらお話ししていただくということも考えられますが、そういうことって大抵明かされていないのですよね。先生方が知るに至るような出来事でないかもしれないので、そういうことも、念頭におきながら、大人には想像のつかないようなことも子どもの体験のなかにもあり得るということも想定しながらこういうことに取り組んでいただくということが1つ必要かなと思っております。

それからもう1つ、ここは命というふうに言っていたいて、結果的にこれは命の終わりは死なので、死ぬということを考えるということにはなり得る話だと思うのですよね。この死の概念というのは子どもの成長とともに発達することが考えられておまして、4歳ぐらいで大体動物が死ぬとか生き物が死ぬことが分かっていくみたいなのですけれども、その後小学校の低学年とかだと、まだ永久という時間の流れも分からないので、ちょっと死の概念がまだ十分ではない、けれども、10歳を超えてくると少しずつ分かってきて、思春期になると確実に死というものが分かっているということが言えると思います。もちろん身近に死を体験した、例えばうちの中でおじいちゃんおばあちゃんを看取ったなんていうような子にとっては、リアルな死というものが分かって来るけれども、今の子どもたちは死ぬということが本当に分かっていない。それで、口では友達に死ぬ

とか平気で言えるという、そういうことも含めて死の概念の発達みたいなことも、少し先生方に伺ったり、それから議論したりしていただきながら進めていただくと良いかなと思っております。

やはり、最終的に彼らに伝えたいのは、死んではだめとか、命は大事にしないでというメッセージ以上に、あなたは私にとってとても大切な人ですという、このメッセージが伝わらないと、この命について考えるというのは宙に浮きますので、そこを、あなたは大切な人なのですということが一人ひとりの子どもに伝わるように進めていただけたらなと思っております。

安間教育長 ありがとうございます。他にございますか。

村松委員 では、上野統括主事に質問です。死ぬほどつらい思いをされたことがあるかどうかは分かりませんが、同僚に相談できない、友人に相談できない、家族に相談できない、そうなった場合にどなたに相談しますか。

やはり出てこないでしょう。大人だってそうなのです。子どもはましてや、校長先生が朝礼で、毎回毎回命を大事にしましょう、誰か大人に相談できる人を探しましょうとか言ったって、子どもはその手段も分からなければ、もうつらいだけなのです。学校に行くのが嫌だって、家族にも相談できない、母親も仕事に行っていたり、お父さんも夜遅く帰ってくる、兄弟に相談もできない。そんな中で先生方が朝礼でそういうふうに言っても、今のように詰まってしまうのです。そこを、さっき柴田委員もおっしゃっていましたが、具体例、もっともっと細かく、例えば、学校運営協議会の方でも良いです、PTAのおじちゃんおばちゃんでも良いです。そういった何か方法を子どもたちに教えてあげる。それに死ぬほどつらい、もう学校に行きたくないなどと思っている子に、何を言ったって多分頭の中はうわの空で、何にも聞けない状態なのですね。ですからそこは、もっと私たち大人が真剣に寄り添う、言葉だけではなくて、もっともっと具体策を考えて、学校だけではなく、八王子市の大人たちがみんな、子どもたちを守っていくという、そういう取組もあわせていのちの日というふうに活動していかなければ毎週の朝礼と同じになってしまうので、その辺を少し、私たちが考えていければなというふうに思っています。以上です。

安間教育長 他に御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

色々な意見が出ましたけれど、事務局として本当に一步一步できることをやっ
てください。ただ、そのやっていることは、今も委員の方々から御意見が出まし
たけれども、必ず足りないものがありますから。足りないからだめだという意味
ではなくて、やれることをいっぱい増やして行って、その足りないところを埋め
ていくと、ぜひそういう熱意でこの問題にはあたっていただきたいというふうに
思います。

それでは報告として承らせていただきます。

安間教育長　　続きまして、生涯学習政策課から報告願います。

安達生涯学習政策課長　　それでは平成30年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果
について、この度評価結果がまとまりましたので、資料のとおり御報告いたしま
す。詳細につきましては生涯学習政策課主査の塩澤から説明いたします。

塩澤生涯学習政策課主査　　それでは資料に沿って御説明いたします。まず、1の報告
趣旨でございます。生涯学習関連事業評価につきましては八王子市生涯学習プラ
ンに掲げる施策を総合的かつ計画的に繰り返しているために、毎年施策の実施状
況をチェックし継続的に事業を見直すことで、プラン全体の着実な推進を図って
います。

続きまして、2番の報告内容についてです。(1)平成30年度の関連事業評
価についてですが、市長部局を含む所管課において、平成30年度より実施した
生涯学習に関連する事業、全501事業についてそれぞれAからDの4段階で自
己評価をしております。その結果が資料の表になりますが、この結果を踏まえ、
生涯学習審議会で御評価をいただき、まとめられたものは別添の資料の生涯学習
関連事業評価となります。

続きまして、(2)評価の経過でございます。本年の4月に、事業の実施所管
課に自己評価を依頼して以降、町内の生涯学習推進会議からの意見聴取を経て、
生涯学習審議会で評価を行い、その結果について本日教育委員会定例会での御報
告に至っています。ここで資料を1枚おめくりいただきまして、2ページ目を御
覧ください。生涯学習関連事業、全501事業についてグラフで示したものでご
ざいます。また、3ページ目には29年度との比較を示したものとなっております

す。3 ページの一番上のグラフにありますとおり、所管における評価は事業全体、495 事業から501 事業に増えていますが、目標以上の成果がある A 評価と、目標どおりに達成できた B 評価の合計は29 年も30 年もおおむね9 割となっております。

さらに資料をおめくりいただきますと、別添資料といたしまして、平成30 年度生涯学習関連事業評価でございます。生涯学習プランの4 つの基本施策ごとに平成30 年度の主な取組と生涯学習審議会の評価を示し、最後のページには全体にわたる評価を示しています。

それでは、資料の1 ページ目にお戻りいただきまして、(3) の生涯学習審議会による評価についての概要でございます。事業全体に対する評価の抜粋となります。多くの事業が展開され、社会の変化や市民ニーズに対応することで、生涯学習環境が充実しているとの評価の一方で、現役世代を対象としている事業が少なく、子どものころから始まった学びの基礎が、生涯にわたり継続して支援されるよう、つながりのある施策展開を期待するとの評価をいただきました。また、市民は生涯学習施設に足を運ぶのみならず、行政から市民のもとに出向き、講座を開催するなどアウトリーチを意識した取組や、学園都市の特色を生かし、大学との連携や、学生の力を生かした取組のさらなる拡充により、生涯学習の一層の充実を図りたいとの評価をいただいています。説明は以上でございます。

安間教育長 生涯学習政策課からの報告が終わりました。本件について、御質疑はございますか

村松委員 ずいぶんたくさんの事業をしていただいて、本当にありがとうございます。それで、家庭に対しての家庭教育事業が32 事業ありますけれども、この家庭教育ということ、昨年、生涯学習政策課さんが策定された家庭教育啓発リーフレットってありますよね。あれを使った事業展開というのはあるのかなと聞きたいのと、家庭教育事業と言われている以上、啓発リーフレットを配ったりされているのかなという質問です。

塩澤生涯学習政策課主査 昨年、御意見をいただきまして作成いたしましたリーフレットにつきましては、4 月以降、市内の小・中学校を始めといたしまして、学校運営協議会、あるいは市内の保育園、あとは町会自治会のほうに御協力をお願い

いたしまして、市内のほうに回覧という形で配布をさせていただいたところがございます。また、今後につきましては、まだ計画段階ではございますが、例えば、リーフレットを使いまして、例えばポスターの形式にする、そういったことを検討しているところがございます。

村松委員　例えば、その生涯学習の家庭教育事業の終わりとか前とかに、こういうリーフレットを家庭啓発でやっているのですという周知みたいな、そういうことはやっているのですか。

安達生涯学習政策課長　家庭教育に関する事業という点では、今リーフレットを作成し、配布して啓発に努めているというところまでとどまっているという状況でございます。リーフレットを使ってではないのですけれども、家庭教育支援という点では小学校一年生のところへ計画キャラバンということはやっていますけれども、直接リーフレットとは、それは結び付いていないなということがありますので、リーフレットをうまく、これから配布とともに今度は活用していくという事業の展開に結び付けていきたいなと思います。

村松委員　フィーカとかでは配っていないのですか。

安達生涯学習政策課長　はい、配っておりません。学校では配ってあるのですけれども、そのフィーカの取組のところではそれを教材として使うとかということはなく、リーフレットは活用してない状況でございます。

安間教育長　他にございましょうか。

新堀学習支援課長　今のに関連してなのですが、この夏の講座、幾つか青少年を対象とした講座、あるいは家庭の親子の講座、そちらのほうではリーフレットのほうを参考にお配りをしているということはやっております。

柴田委員　別添資料の一番上のところに書いてあります、74番、ボランティアの教育人材バンクへの登録について質問させていただきたいのですが、この人材バンクというのは、今、登録者数がどれくらいあって、そこに登録される人というのは、何か生涯学習事業の中で行っている養成講座を修了した人が例えば登録されているのかというようなことや、それから、何か特技を持った地域の方で、学校教育活動に何か参加をする意思を持っている人、あるいは、見守りのボランティアなど、そういう志がある人が登録されているのか、どういう人たちが登録されているのかと

いうこと。

それから、あともう1つは、この教育人材バンクというものが各学校へ周知されているのかというような、この3点をお伺いしたいと思います。

大日向指導課長 この人材バンクの登録者数については、すみませんが、ちょっと数字を持っていないのですけれども、各学校を通じて、学校のボランティアをやっていて保護者の方が、近隣の学校にもボランティアとして参加できるというような方が登録をさせていただいておりますし、あとは、地域の方で、例えば、お琴を教えられるとか、そういった色々な特技を持っていらっしゃる方がボランティアをしたいということで登録をされております。

このボランティアの登録については、毎年各学校にパンフレット等をお配りしておりますして、学校のほうにもその登録用紙を置いているというところでございます。

すみません。人材バンクのボランティアの登録者数は540名となっております。

柴田委員 この540名の方の人材バンクの情報というのは、どの学校も知ることができる状況にあるのでしょうか。

大日向指導課長 現在は、各学校でどんなボランティアを要望しているかによって、教育センターにある人材バンクに電話等で連絡をさせていただいて、そこがコーディネートして探しております。ただ、もっと各学校で探しやすいように情報を精査して、どんな特技の方がどの地区に行けるのかといった一覧を、学校で見やすいような形でデータとしてアップしようというふうに作っている最中でございます。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

この案件に関しては、特に私のほうはないのですけれども、八王子市の生涯学習関連事業は501事業あるということで、以前、こういった全体の事業の状況を把握できるような資料をいただいているのかもしれないのですけれども、ちょっとどんな事業があるのかよく分からないということと、それから、大体八王子市の歳入に対して、関連事業でいうと、どれくらいの予算、お金が使われているのかとか、そういったことは何か事業等々をする上で必要なのではないかなという気がしたのですけれども、そのあたりの資料というのはあるのでしょうか。

安達生涯学習政策課長 501の事業の一覧につきましては、御提供したいと思います。

そして、各々の事業に対する501各々の予算額は、その表に載ってはいるのですけれども、ちょっと集計等は行っていない状況でございます。

501の事業につきましては、市長部局の事業も含めているという状況で、教育委員会部局の事業は、およそ3分の1程度になってございます。

以上です。

安間教育長 費用対効果の話ですよ。

伊東委員 だから、この概要では分からない、市長部局と絡んでいるから分からない。

別にどんぶり勘定をしているというわけではないのですよね。そもそも費用対効果のことをお伺いしたかったので、ちょっとお伺いいたしました。

安達生涯学習政策課長 たくさんの事業を行っていて、その費用対効果についても、今後、しっかり検証できるようにしていきたいと思います。

安間教育長 言った以上はやってください。

小山生涯学習スポーツ部長 生涯学習関連事業の結果を、評価を今回、まとめてさせていただいていますけれども、必ずしも生涯学習が一義的な目的ということでやっているものばかりではなくて、市役所の全庁の事業で生涯学習に絡むということで集約をして、評価をさせていただいているということなので、生涯学習に関して費用対効果ということも視点としてはあると思うのですけれども、各所管の事業に対しての費用対効果という側面もあるということだけ、言いわけがましいのですけれども、つけ加えさせていただきます。

安間教育長 そういうことだそうです。

他にございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続きまして、図書館部から報告をお願いします。

中村南大沢図書館長 「夏休み図書館へ行こう！」の実施結果につきまして、南大沢図書館、鈴木主査のほうから御説明いたします。

鈴木南大沢図書館主査 それでは、「夏休み図書館へ行こう！」の実施結果につきまして御説明いたします。

市内4か所の図書館では、学校が長期の休みとなる夏休み期間を活用して、子どもたちが図書館に親しみ、本を好きになり、自主的な読書活動につなげていくために、夏のイベントを実施いたしました。

実施結果でございますが、お手元の資料の2、報告内容の(1)各イベントの実施結果についてを御覧ください。

ア、「一日図書館員」のうち、小学生向けは、各回10名、計120名の定員のところ、応募数は計144名で、一部抽せんとなりました。また、中学・高校生向けは各回6名、計36名の定員のところ、高校生5名を含む希望者22名全員が参加できました。

イ、「としょかんたんけんたい」は、各回先着20名、計40名のところ、49名の参加。

裏面のウ、「手作りの絵本を作ろう」は、各回25名、計100名定員のところ、希望者99名の全員の参加。

エ、「おはなし会とかがくあそび」は、定員30名のところ、25名の参加でした。

最後、オ、「図書館で調べる楽しさを知ろう！」は、今年度新規のイベントで、定員20名のところ、17名の参加でした。

なお、申し込みが必要なイベントは、変更が可能な方には参加する回や場所を調整させていただき、なるべく多くの方に参加してもらえるように配慮いたしました。

続いて、(2)参加者の主な感想ですが、ここに掲載したものはごく一部でございますが、普段できない体験や工作ができてよかったという感想や、また参加したいという感想を多くいただきました。図書館の仕事といっても、さまざまなものがあることを知っていただけ、図書館への興味や理解を深めていただけたことも感じられました。

最後に、(3)事業の成果でございます。多くの子どもたちから応募があり、関心の高さが感じられました。参加アンケートや聞き取りからは、普段できない図書館の業務など、さまざまな体験を積み、再度の参加を希望する感想が多く見られました。図書館や本に親しんでもらうというイベントの目的を果たすとともに、イベント終了後に図書館で用意した本の貸出もあり、子どもたちの読書活動につなげる

こともできました。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

村松委員 ありがとうございます。

私、ちょっと気になったのが、この表の中学・高校生向けで、市内在住・在学の中学生及び高校生22名が参加してくださったというふうになってはいますが、中学校・高校生って一日図書館員で、それぞれ中学校、高校、何人ずつぐらい参加してくださったのですか。

鈴木南大沢図書館主査 中学1年生が7名、中学2年生が5名、中学3年生が5名の中学生が計17名。それから、高校1年生が2名、高校2年生が2名、高校3年生が1名で、高校生の合計が5名となっております。

安間教育長 他にございますか。

柴田委員 子どもたちの夏休み期間中に、こういう楽しくて有意義なイベントをたくさん企画、実施していただきまして、ありがとうございました。

会場を見ますと、図書館を設置している場所がもう限られていますので、例えば生涯学習センターとか、中央図書館とか、そういうところでだけですけれども、参加しているお子さんの在学している小学校や中学校という偏りはありますでしょうか。

鈴木南大沢図書館主査 確かに偏りはあります。ただし、学校の中でも、例えば友達がいるから一緒に行こうという形での参加をしていますので、その辺につきましては、もう少し学校のほうに周知をして、参加数を増やしていきたいとは思っております。

柴田委員 例えば、こういったせっきくの企画の活動を、アウトリーチとして学校図書館で開催してみるというような、そういう計画というか、予定というのはないのでしょうか。

中村南大沢図書館長 それにつきましては、指導課のほうと調整をさせていただければと思います。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

私もちょっとあいている時に行ったのですけれども、一日図書館員の方々は、本当にカウンター業務が楽しそうで、丁寧にやっていました。良い経験になったのではないかなと思います。

村松委員 人数を教えてくださいまして、ありがとうございました。

教育長がおっしゃっていましたが、中学生が楽しそうだったと。また、何より高校生ですね。高校生がどのくらい来てくださっているのか、これはありがたいなと。高校生は、これから将来に向けて、色々なことをやっていく中で、図書館の仕事を体験して、色々な形で本を好きになってもらっていただければなと思います。

それで、今後、書籍もデジタル化になっていくというのは世の流れだとは思いますが、一枚一枚ページをめくって、ドキドキしながら子どもたちが本を読んで、また、お子さん連れで、親が子どもに読み聞かせをしたいといって一緒に本を選ぶ、そういう光景の温かさというのは図書館でしか味わえないですね。ですから、今後も市民の憩いの場として、図書館の意義、またはこういうものというのは大切なことですので、どうか御尽力いただいて、子どもたちのために、こういうイベントも仕掛けていただければなというふうに思っています。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいというふうに思います。

安間教育長 以上で、公開の審議は終わりましたが、委員の方々から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、村松委員が9月30日をもって任期満了となりますので、定例会の出席は本日が最後となります。皆様の前でお話をいただく機会も今回で最後となるかと思っておりますので、この場をおかりしまして、村松委員から退任の御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

村松委員 失礼いたします。この場をかりて、御礼を述べさせていただきたいと思っ

ております。

まずもって、傍聴の皆様、足しげく通っていただいて、誠にありがとうございます。今後とも、御興味、御感心をもって通っていただければと思っております。

そして、安間教育長、御就任以来、3年半御一緒させていただきました。今では、安間教育長が一番古い仲になりましたけれども、お体に御自愛いただいて、今後とも子どもたちのために、どうかよろしくお願い申し上げます。

また、柴田委員、3年間、本当にありがとうございました。2年前、教育委員を3人でやっていた時は結構大変なことがあったのですが、本当に柴田委員におんぶにだっこで、いつも頼りにさせていただきました。今後とも、子どもたちのためによりよくお願い申し上げます。

そして、笠原委員、私には手が届かない現場で、いつも本市の子どもたちのためにありがとうございます。本市のPTAや保護者と、今後さらに懇意にさせていただいて、頼りにするばかりではなくて、何かお手伝いをさせていただければなというふうに考えておりますので、どうかまた病院のお祭りも呼んでいただければなと思います。

そして、伊東委員、1年間という短い期間でしたが、本当に大変勉強させていただきました。御経験や教育についてもっともっと教えを請いたかったのですが、機会がありましたら、学生さんだけでなく、保護者、また、私も伊東道場に通わせていただいて、お話を聞かせていただければなというふうに思っております。

また、学校と子どもたちのために、本市内外のたくさんの個人、団体、企業の皆様から、心温まる御支援、御協力をいただいております。皆様のおかげで、子どもたちが本当に健やかに、安全に、楽しく学校生活を送っております。今後とも、本市の子どもたちのために御尽力いただければ幸いです。ありがとうございます。

また、何より小学校PTA連合会の皆様、中学校PTA連合会の皆様、保護者、学校、教職員の皆様、本当にありがとうございました。就任以来、仕事も家族も二の次にしてきましたけれども、道に迷いそうな時は、皆様の応援が何よりの指針であり、原動力でした。任期もどうにか終わられそうです。今後とも、子どもたちのためにともに歩んでいきたいと考えております。心から感謝しております。ありがとうございました。

そして、八王子市教育委員会の事務局の皆様、疲れていても、歯を食いしばって笑顔で頑張る皆様と4年間お仕事ができ、大変光栄でした。声には聞こえないかもしれませんが、保護者は、いつも皆様に感謝しています。どうかこれからも子どもたちのために、健康に留意していただきまして、御活躍を祈念申し上げます。本当にありがとうございました。

八王子市教育行政のますますの御発展と、子どもたちの健やかな成長を祈って、退任の御礼とさせていただきます。4年間、本当にありがとうございました。

安間教育長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からも、村松委員に贈る言葉をいただきたいと思います。

まずは、柴田委員お願いします。

柴田委員 村松委員、今まで大変お世話になりました。まずはありがとうございました。

私が教育委員に就任して、村松委員の御活動のお姿を近くから拝見させていただきまして、まずは教育六法を持っていつも勉強されているという姿、それから100校以上を訪問したということ、それから、キャッチボールクラシックに私も一度参加させていただきましたが、色々な企業や球団の方たちと交渉をして、あのような事業を八王子の子どもたちのために企画、実施されたというようなことなど、本当に間近で村松委員の御活動を拝見させていただいて、たくさん感銘を受けましたし、学ばなければいけないというふうにも感じております。

これからも、さまざまな形で八王子の教育に携わってくださるようですので、これを終わりとししないで、今後とも、ぜひ御指導のほど、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

安間教育長 続いて、笠原委員、お願いいたします。

笠原委員 村松委員、本当にお世話になりました。

私も教育界の人ではないので、委員になった時に、本当にどうしようと思っ
て伺ったところに村松委員がいてくださって、本当に色々なことを、実は私は村松
委員から教わりました。お作法も教えていただいて、最も心強かったのは、先ほど
100校以上、とても私、できることではないと思いますが、学校訪問の最初の2
校は村松委員が私に付き添ってくださったという、本当に本当にありがたいことで

した。現場が分かっていない私を、そういうふうにしていただいて、そして、子どもたちを見るということ、ある意味市民の目線でちゃんと見るということ、本当に教わりました。

これからも、色々なところで御一緒させていただけたらうれしいなと、本当に心から願っていますので、どうも本当にありがとうございました。そして、これからもよろしく願いいたします。

安間教育長　　続きまして、伊東委員、お願いいたします。

伊東委員　　失礼いたします。村松委員、4年間、本当にお疲れさまでございました。

私は、村松委員に最初に出会ったのは、まだ私が前職にいるころですね、八王子の京王プラザホテルで市町村教育委員会の会合で、八王子市の会場になっていたのだと思いますが、そこでお会いさせていただきまして、御挨拶をしまして、まさかこうして御一緒にお仕事をさせていただけるとは、その時は全く夢にも思っていなかったのですけれども、こうして御縁がありまして、一緒にお仕事をさせていただきまして、私は、地区の教育委員会の状況というのは本当によく分からなかったのですけれども、村松委員のような方が地区の教育委員会を支えているのだなということをつくづく、短い時間ではございましたけれども、痛感した次第でございます。

最も八王子市のことをよく調べている地元の方、そして、この保護者の代表として事務局にきちんと御意見をお話しされる、時には事務局職員に叱咤激励をされている、そういった姿を垣間見まして、本当にお手本にさせていただきたいなということ、常日ごろから感じておりました。

村松委員がいなくなれるということ、本当に八王子市教育委員会として寂しい、そしてまた、本当に少し不安なところがございますけれども、その分、残された者でしっかりと頑張っていきたいなというふうに思っております。村松委員が残されました御功績をしっかりと受け継ぎまして、村松委員の意思をしっかりと尊重していきたいと思っております。

村松委員におかれましては、今後とも、また八王子市教育委員会を外から支えていただければというふうに思っております。本当に4年間、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

安間教育長　それでは、最後に、私のほうからも、村松委員、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

教育委員会には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律がありまして、保護者を含むことというふうに義務づけられております。そういったことから、本市では、4年前に市内の小中学校に在籍する児童・生徒の保護者から、教育委員会の委員を任命するために、教育関係者に候補者の依頼をしたところですが、これを受けて、小中学校のPTA連合会により招集された八王子市教育委員会候補者選定委員会において、村松委員は、熱意と地域における活動実績が評価されて推薦された初代教育委員さんでございます。

この立場を、本当に3年半以上おつき合いしましたけれども、よく村松委員は御理解をいただいております、教育や芸術や文化、そういったものに対して、常に保護者目線で委員としての職責を果たしていただいた。記憶に新しいところでは、教科書を選定する時に、この地図帳というのが、親子でニュースを見ながら、これはどこなのだよ、などと話す格好の材料なのですよ、などと、やっぱり我々のような委員では言えないような御発言をいただいております、私自身も、ああなるほど、そういう目で見なければいけないのだなどということを感じさせていただいたところでございます。

また、これは、あまり遠慮がちでお出しにならなかったのかもしれませんが、御本人の御職業に由来する非常に含蓄ある御発言、これも時折いただきまして、本委員会での議論を重厚なものにしていただいたというふうに思っております。

初代と申し上げましたけれども、それ以前は公募でございました。公募で、今の保護者枠というのがあったわけですが、そこで就任された前任の元委員さん、今も地域の子どもたちのために、さまざまな活動を積極的に行っておりますので、村松委員にもぜひ、お仕事や御家庭を顧みずにここまで御尽力いただいた上で、なおかつお願いするのは心苦しいのですが、引き続き地域の教育の振興のために御尽力を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

皆様、村松委員のこれまでの御貢献に対しまして、感謝の気持ちを込めまして、改めて拍手をお願いいたします。

(拍手)

安間教育長　　それでは、ここで、花束の贈呈がございます。

教育総務課長、お願いします。

渡邊教育総務課長　　村松委員へのこれまでの御貢献に対して感謝の気持ちを込めまして、柴田委員から花束を贈呈させていただきます。あわせて、PTA連合会のほうからも、この場をお借りして花束の贈呈をしたいというお話がございますので、お願いいたします。

(花束贈呈)

村松委員　　すみません。ありがとうございます、本当にありがとうございました。

安間教育長　　それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

再開は40分とさせていただきます。

【午前11時33分休憩】